

令和元年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課	要素事業所管課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 建設緑政局緑政部みどりの協働推進課
----------	-------------------	---------	--

1 計画の概要

計画の名称	多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり	計画の期間	平成27年度～令和元年度
計画の目標	緑が実感できるまちづくりを実現するため、緑を維持、保全、育成するとともに、新たな緑の創出に努めながら、地域特性に応じた緑と水のネットワークを形成する。 川崎市緑の基本計画に基づき、緑の拠点となる生田緑地、菅生緑地の大規模公園緑地の整備や、多摩丘陵の緑の保全を中心とした特別緑地保全地区の指定により風格のあるまちづくりを推進する。		
計画の成果目標(定量的指標)	・1人当たりの緑地環境整備面積を、平成26年度4.21(㎡/人)から令和元年度4.38(㎡/人)に増加させる。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要			

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	都市公園事業 (生田緑地)	2,506,100	169,257	152,074	90	R1 未完了見込み
	都市公園事業 (菅生緑地)	481,800	147,359	133,830	91	R1 未完了見込み
	緑地保全等事業	4,124,970	2,861,283	2,271,521	79	R1 未完了見込み
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	保全緑地管理計画策定事業	18,920	5,692	5,692	100	R1 未完了見込み
全体事業費(A+B+C)		7,131,790	3,183,591	2,563,117	81	
				【財源内訳】 国：908,000 市：1,655,117		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	市民1人当たりの緑地環境整備面積
定義及び算定式	(都市公園等面積＋緑地保全地区等買入公開地＋市民緑地等内施設整備済公開地)／川崎市の人口 ※「川崎市の人口」については、計画策定時（平成27年3月1日時点）で固定
その指標を設定した理由	緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善状況について、市民1人当たりの緑地整備面積により評価するため。

当初現況値 (H26)	中間目標値	最終目標値 (R1)	実績値 (確定・見込)	目標達成状況
4.21 ㎡/人	—	4.38 ㎡/人	4.39 ㎡/人 (見込)	達成
目標達成状況に対する所見	拠点となる公園緑地について、都市計画区域内の用地取得及び当該地の施設整備を行ったことによる供用面積の増加、及び、特別緑地保全地区の用地取得により、計画期間内において市有地が増加し市民1人あたりの緑地整備面積は目標を達成する見込みである。(人口は平成27年3月1日現在)			
将来の見込み	今後も継続して事業に取り組むことにより、緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善が図られる見込みである。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	印象評価（アンケート） ① 事業実施後の公園緑地に対する利用者の印象評価 ② 緑地保全の取組に対する印象評価
定義及び算定式	印象評価（アンケート） ① -1 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後の緑地への印象が「とても良くなった」または「良くなった」と回答した方の割合（％） -2 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合（％） ② 公園利用者へのアンケート調査において、本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合（％）
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	印象評価（アンケート） ① 都市公園事業による生田緑地等の大規模な公園緑地の整備の効果を、利用者の印象により評価するため。 ② 緑地保全事業は「緑を残す」事業であることから、市域において良好な自然的環境が残されているか、利用者の印象により評価するため。 ・評価指標は緑地環境改善の発現状況を量的に評価しているため、利用者の印象評価を行うことにより、利用者が当該事業の効果を実感しているかを確認するものである。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	印象評価（アンケート） ① -1 事業実施後に緑地への印象が「とても良くなった」または「良くなった」と回答した方の割合は83％で、事業による利用環境向上の効果があつた。 -2 事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合は53％で、事業の効果により、公園緑地の利用頻度が増加する傾向がみられた。 ② 本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合は87％で、事業の効果が確認できた。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	・意見募集 内 容：生田緑地及び菅生緑地の利用者へのアンケート 手 法：直接面接、事業実績等を提示した調査用紙に意見を記入（選択式） 実施期間：（箱設置）令和元年9月7日～令和元年9月24日 （対面式）令和元年9月7日（土）、15日（日）の2日間 設 問：「特別緑地保全地区」を指定し、用地を取得して緑地を保全する取組が今後も必要だと思うか。 選 択 肢：「とても必要だと思う」、「どちらかと言えば必要だと思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」
-----------------------	--

意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	・当該事業の取組について、今後も必要である（「とても必要だと思う」又は「どちらかと言えば必要だと思う」）と回答した割合が92%であったことから、緑地保全の取組を継続して実施することが求められている。
----------------------------	---

6 今後の方針等

総合的な所見	・1人当たりの緑地環境整備面積は、事業を実施したことにより目標を達成した。 ・生田緑地および菅生緑地については、利用者の印象調査において、評価が得られたことから、事業の効果が確認できた。 ・印象調査と同時に実施したアンケートにおいて、市の緑地保全状況について評価が得られたことから、緑が実感できるまちづくりの実現に関して、緑地保全事業の効果が確認できた。
今後の方針 次期計画 (あり)・なし	・緑の拠点となる生田緑地、菅生緑地等の大規模公園緑地の整備について、都市計画公園区域の整備が完了していないため、箇所毎の整備方針に沿った整備計画を次期計画に位置付け、市民意見を踏まえた公園緑地整備を推進する。 ・特別緑地保全地区の指定について、川崎市緑の基本計画に基づき、継続して事業を実施する必要があることから、次期計画に位置付け、引き続き指定区域の拡大に取り組む。